

議会だより

令和5年
第2回定例会

Matsushige Assembly News



徳島東部処分場視察

主な内容

- 町政に対する一般質問 2
- 常任委員会委員長レポート 6
- 全員協議会報告 9
- 閉会中の継続調査報告 11
- 防災図上訓練 11
- 徳島東部処分場の視察 11
- 表彰状授与 12
- 令和5年度町村議会議長・副議長研修会 12
- 編集後記 12



ここが知りたい！

町政に対する一般質問

本年2回目の定例会が6月6日から6月16日にかけて開催されました。2日目に当たる8日には一般質問が行われました。

今回は、「交流拠点施設（マツシゲート）の周囲の防水壁について」「小、中学校における生活習慣病予防の対策について」「高齢者訪問理美容サービスについて」「松茂町区域内における小学校・中学校の学校給食無償化実施に向けての取組について」「災害時の町職員の対応等について」など幅広い分野で熱意ある質疑応答がなされました。

議会会議録は松茂町立図書館及び議会ホームページにて
9月から閲覧可能となります

交流拠点施設（マツシゲート）の周囲の防水壁について

問

町内3小学校、中学校の児童生徒に防水壁のアートを描いてもらってはどうかでしょうか。描いた絵は心に残り、自分たちのまちに更に愛着がわくと思います。

答

「町内3小学校、中学校の児童生徒に防水壁のアートを描いてもらってはどうか。」ということですが、現在の壁画との調和を保つためには、引き続き北側・東側の壁には、アーティストによる壁画制作を優先したいと考えております。「MORIYA」氏のように、一般参加者と共に作品を制作するアーティストもおりますので、壁画制作に小・中学生が参加できるような企画や、作家の選定も考えたいと思います。

なお、松鶴苑から保健相談センター、子育て支援センターに至る

西側の壁は、「企画展示の壁」と位置づけ、アーティストに限らず一般公募の作品など、期間とテーマを限定した作品展示を、今後、検討して参ります。



マツシゲート外壁
「藍左師 Reita MORIYA」氏による壁画
「Memories of Indigo」

小、中学校における生活習慣病予防の対策について

問

小、中学生の肥満は成人肥満につながる可能性が非常に高くなるようです。小児期において適切な対応により、殆どを治すことが可能であり、大切な学校保健の課題であると思われまます。

以下3点お伺いします。

- ① 健康的な生活習慣の定着をめざした学校の取組について
- ② 小学生、中学生のころから適正体重を維持することの重要性についての健康教育の取組について
- ③ 肥満に伴う医療が必要な児童、生徒の早期発見と生活習慣病予防を目的に小児生活習慣病予防健診を実施するお考えについて

答

議員ご質問の1点目と2点目、「学校の取組」といたしましては、学校毎に養護教諭を中心に、実態

に応じた「生活習慣改善プロジェクト」を作成し、学校全体の現状と課題を抽出するとともに、個々の状況に合わせた目標を立てて生活を振り返る動機付けを行っております。具体的には、全体指導では、生活リズムチェックによる就寝時間や食事、歯磨きなどの生活習慣への意識付けと、学校での外遊びの習慣付けやスポーツ大会を開催するなど楽しい運動習慣の定着のため、工夫した取り組みを行っております。また肥満傾向の児童生徒に対しては、個別相談や三者面談、毎月の生活指導と栄養教諭のおやつ指導、チェックシートを利用した生活チェック、高度肥満児童への運動教室など、学校毎に、実態に応じて多方面からの改善策を講じております。

3点目の小児生活習慣病予防健診につきましては、松茂町においては、小児生活習慣病予防健診という形ではありませんが、肥満傾向の児童生徒に対し、病院等での

二次検診を勧奨しております。

今後は、検討課題のひとつとして、国や県の動向を注視して参ります。

しかし、生活習慣病予防対策は、生活のほとんどを占めるご家庭のご協力が欠かせません。今後も「給食だより」や「保健だより」などを通して、肥満や生活習慣の乱れのリスクについて、引き続きご家庭に呼びかけて参ります。そして、なにより子ども達自身が、正しい知識を持って自己の生活習慣を振り返り、問題点を見つけ、望ましい生活習慣へ自ら改善する実践力を身につけることができるよう、常に現状を把握し、ご家庭や地域、学校現場と連携しながら、教育活動全体を通して取り組んで参りたいと考えております。

再問

学校からの受診勧奨を受けた肥満児の子どもに対して、二次検診はどのような内容で実施されていますか。

答

各学校から受診勧奨を受けた児童・生徒に対して二次検診を実施しております。

二次検診では、食生活の状況や運動状況などを問う問診、身体計測の他、児童・生徒の状態に合わせて血圧測定、検尿、加えて生活習慣病に関連した肝機能、コレステロール、血糖値等について血液検査を実施しており、医師から食事療法をはじめとする継続的な治療や、合併症の診断など、必要な生活習慣改善のための指導や医療の提供が行われております。

なお検診費用につきましては、保険診療適用となり、子どもはごくみ医療の助成により自己負担金600円で受診が可能です。



板東 絹代 議員

高齢者訪問理美容サービスについて

問

介護保険で利用できるサービスには、自宅など生活の場で利用できるもの、施設などにおいて利用できるものなどがありますが、理容、美容に関しては対象とはなっておりません。

高齢者の方で外出が困難な方への理容師、美容師が自宅まで訪問した際、料金を助成する訪問理美容サービスについて、取り組むお考えはないかお伺いします。



答

現在の介護保険制度では、理美容行為については訪問介護サービスに該当しないという見解が示されております。

理美容サービスは店舗での施術のほか、町内の一部のデイサービス事業所において、1、2ヶ月おきに理美容事業者を招いて施術の場所を提供しており、希望者はデイサービスを利用した後の時間に自費でヘアカットなどを受けていると承知しております。

ご質問の、外出することが困難な高齢者を対象に、訪問による理容・美容サービスを提供する際の代金を助成する事業については、既存の民間サービスで対応ができていないところであり、現時点では実施について考えておりません。

本町におきましても、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で心身ともに健康に暮らすことができれば、松茂町となるよう、関係機関と連携しながら、各種事業に取り組んで参ります。



訪問理美容サービス



村田 茂 議員

松茂町区域内における小学校・中学校の学校給食無償化実施に向けての取組について

問

政府は学びたい気持ちを応援するとして、公立小中学校の給食費の将来的な無償化を検討する方針を盛り込む方向で調整するという報道がありました。

答

現在松茂町において、小学校と中学校の学校給食無償化への検討、または一部負担・一部免除等の取り組み等の具体的なお考えをお聞かせ下さい。



給食写真

松茂町の小中学校の学校給食においては、現在、無償化ではございませんが、価格高騰に対する助成金等を活用しながら、給食費を値上げすることなく、献立を工夫して品質を落とさず、値上げの続く食料費、燃料費に対応しております。国からの方針や具体的な支援策等が示された場合には、町として十分な支援となるよう検討してまいります。

災害時の町職員の対応等について

問

松茂町には、地域に係る災害より住民の命や身体及び財産を守り、被害を最小限に止める目的とされ、松茂町地域防災計画が令和

4年3月に定められています。災害時において、住民が最も頼りとするのは、役場職員だと思います。年間を通しての研修会など、どのような形で行われているのかお伺いします。

答



図上訓練 (災害対策本部)

松茂町では「自助」・「共助」・「公助」の理念を普及し、実践するため、毎年1回づつ、それぞれの理念に係わる啓発イベントや、訓練を実施しております。まず、「自助」の促進のため、若い世代・ファミリー層などが参加しやすい内容で、『防災フェスティバル』を開催しています。

町職員につきましても、このイベントを担当・運営することを通じて、「災害時に自分は何を行うべきか」という気づきと学びを期待しており、主に若手職員を配置して研修の機会としております。

次に「共助」の促進のため、地域の自主防災会を対象にした『総

合防災訓練』を行っています。これは、地域ぐるみで「避難所の設営・運営」などを行う訓練です。この訓練を担当する職員につきましては、各自が運用面での課題を見つけ、次の訓練や実践につなげる機会となるよう、主に中堅以上の職員を配置しております。

最後に「公助」でありませんが、これは役場職員を対象にした『災害発生時の図上訓練』でございます。災害発生から時系列に沿った状況を次々と付与し、情報収集、救助活動、インフラの復旧など、具体的な課題に即して、職員組織が迅速に対応する内容となっております。

この訓練は、実践的な課題解決力を養う良い機会でございますので、毎年メンバーを入れ替えながら、幹部職員以下、職員組織全体が経験を積み、ノウハウを継承するものとしてまいります。



金森 恵美子 議員

常任委員会

委員長レポート

第2回定例会の議決の結果、同意第2号、報告第1号、発議第3号～第6号の4件、請願第1号、承認第1号、議案第28号～議案第31号の4件については、原案どおり可決しております。

委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

同意第2号	松茂町農業委員会の委員の任命について
報告第1号	令和4年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算について
発議第3号	予算決算特別委員会設置に関する決議
発議第4号	議員派遣の件
請願第1号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の提出を求める請願
議案第31号	松茂町民グラウンド改修工事請負契約締結について
発議第5号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書
発議第6号	議会改革特別委員会設置に関する決議

総務常任委員会付託議案

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
専決第1号	松茂町税条例の一部を改正する条例
専決第2号	松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
専決第3号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第9号）所管分
議案第30号	令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）所管分

産業建設常任委員会付託議案

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
専決第3号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第9号）所管分
議案第30号	令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）所管分

教育民生常任委員会付託議案

承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
専決第3号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第9号）所管分
専決第4号	令和5年度松茂町一般会計補正予算（第1号）
専決第5号	松茂町印鑑条例の一部を改正する条例
議案第28号	こども家庭庁設置に伴う関係条例の整備に関する条例
議案第29号	松茂町福祉手当条例の一部を改正する条例
議案第30号	令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）所管分

総務

常任委員会

総務常任委員長

立井 武雄

付託された承認1件、議案1件は、原案のとおり可決いたしました。

松茂町税条例の一部を

改正する条例

専決第1号「松茂町税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴い、松茂町税条例に関する条項について改正するものです。

改正の主な内容は、環境性能の優れた電気自動車等を取得した場合に、翌年度の軽自動車税種別割を軽減する「グリーン化特例」の適用期限の延長などが行われたものです。

松茂町国民健康保険税率例の一部を改正する条例

専決第2号「松茂町国民健康保険税率例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法施行令等の改正に伴い、松茂町国民健康保険税課税限度額の引き上げ及び軽減判定所得の見直しを行うものです。

令和4年度松茂町

一般会計補正予算

(第9号) 所管分

専決第3号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第9号)所管分」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ433万2千円を減額し、補正後の予算の総額を68億3千743万6千円とするものです。

各種事務・事業の確定による不用額を減額補正すると共に、歳入増額分と歳出不用額を合わせて財政調整基金に1億5千194万8千円を積み立てたものです。

主な質疑事項

Q ふるさと納税寄付金の件数は何件ですか。

A 令和4年度における寄付金の件数は1815件で、令和3年度に比べ61件の増となっております。

令和5年度松茂町

一般会計補正予算

(第2号) 所管分

議案第30号「令和5年度松茂町一般会計補正予算(第2号)所管分」につきましては、既定の歳入歳出

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千323万円を追加し、補正後の予算の総額を68億5千258万3千円とするものです。

歳入の主なものとしてしましては、総務費国庫補助金1億1千503万8千円を増額補正し、減債基金繰入金611万3千円減額補正するものです。

歳出の主なものとしてしましては、電子計算費946万円の増額は、国が全ての市町村の20の事務の共通化を進めるために必要なシステム改修を行うものです。また、町単独財源の調整が必要となったことから、基金繰入金を611万3千円減額し、一般財源で充当したものです。

産業建設

常任委員会

産業建設常任委員長

尾野 浩士

付託された承認1件、議案1件は、原案のとおり可決いたしました。

令和4年度松茂町

一般会計補正予算

(第9号) 所管分

専決第3号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第9号)所管分」につきましては、歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。

歳入の主なものとしてしましては、土木費国庫補助金213万3千円の減額は、橋梁長寿命化のための点検や修繕によるものと、落橋防止対策の実施設計を行ったことにより、補助金が確定したものです。

歳出の主なものとしてしましては、環境対策費149万8千円の減額は、合併浄化槽の補助件数の確定によるものです。

また、農地費734万6千円の減額は、各排水機場の燃料費、光熱水費が減少したことによるものと、修繕料確定によるものです。

主な質疑事項

Q 木造住宅耐震化促進事業補助金の減額の主な要因は何ですか。

A 予算見込みより、実績が少なかったことが要因です。

**令和5年度松茂町
一般会計補正予算
(第2号) 所管分**

議案第30号「令和5年度松茂町一般会計補正予算(第2号)所管分」につきましては、歳入といたしましては、農林水産業、国庫補助金287万円の増額は、新規就農者育成総合対策補助金及び初期投資促進事業補助金で、新規就農者が農機具などの購入の際に、事業費500万円を上限に、国・県より補助を受けるものです。

歳出といたしましては、農業振興費430万5千円の増額は、新規就農者育成総合対策補助金・経営発展支援事業及び初期投資促進事業補助金で、国・県より補助を行うものです。



教育民生

常任委員会

教育民生常任委員長

米田 利彦

付託された承認1件、議案3件は、原案のとおり可決いたしました。

**令和4年度松茂町
一般会計補正予算
(第9号) 所管分**

専決第3号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第9号)所管分」につきましては、歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものです。

歳入の主なものといたしましては、衛生費国庫負担金1千121万9千円の減額は、新型コロナウイルススワクチン接種対策費国庫負担金でワクチン接種委託料に充当されている国費が確定したことなどによるものです。

また、教育費国庫補助金の防音事業関連維持費補助金81万6千円の増額は、令和4年度実績での金額確定によるものです。

歳出の主なものといたしましては、障害者福祉費の扶助費1千684万7千円の減額は、重度心身障がい者等医療費の523万円、障がい者自立支援給付費の414万5千円、障害児通所等給付費467万7千円の減額などによるものです。

また、幼稚園管理費の負担金、補助及び交付金1千558万6千

円の減額は、幼稚園無償化に係る費用で、私立幼稚園等の人数確定によるものです。

主な質疑事項

Q 母子保健費で、妊婦乳児健診等手数料が人数減により減額になってますが妊婦乳児の健診で受診しなければいけない人が受診していない場合、連絡などしていますか。

A 受診していない方に関しては、保健相談センターから必ず電話連絡しております。

令和5年度松茂町一般会計補正予算(第1号)

専決第4号「令和5年度松茂町一般会計補正予算(第1号)」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ935万3千円を追加し、補正後の予算の総額を67億3千935万3千円とするものです。

この補正予算は、国が実施する低所得の子育て世帯に子ども一人当たり5万円を支給する「子育て世帯生活支援特別給付金」に係るものです。

松茂町印鑑条例の一部を改正する条例

専決第5号「松茂町印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、法律の改正に伴い、個人番号カードの機能を搭載した移動端末設備(スマートフォン)を利用して、多機能端末機により、印鑑登録証明書の交付を受けることができる改正を行うものです。

こども家庭庁設置に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第28号「こども家庭庁設置に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましては、令和5年4月1日に、こども家庭庁が発足し、厚生労働省から、こども家庭庁に移管された事務があることを受け、関係する2つの条例について所要の改正を一括して行うものです。

松茂町福祉手当条例の一部を改正する条例

議案第29号「松茂町福祉手当条例の一部を改正する条例」につきましては、住民の生活を支援し、福祉の増進を図ることを目的とし、また、手当の給付の速やかな実施

につなげるため、所要の改正を行うものです。

令和5年度松茂町 一般会計補正予算 (第2号) 所管分

議案第30号「令和5年度松茂町一般会計補正予算(第2号)所管分」につきまして、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」事業、4事業についての補正です。まず、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金費6千579万5千円の増額は、住民税非課税世帯へ一世帯当たり3万円給付するものです。

また、町独自の物価高騰対策として、国の給付金の対象とならない子育て世帯に、子ども一人当たり1万円を支給する「松茂町子育て世帯生活支援特別給付金事業」に2千392万円、75歳以上の高齢者を対象とした敬老福祉手当の支給額を一律5千円上乘せする事業に975万円、学校給食の値上げを抑制する事業に606万2千円を増額補正いたします。なお、財源としては、国の「地方創生臨時交付金」を充当するものです。

全員協議会

報告

令和5年6月6日に全議員、町長をはじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項などについて協議いたしましたので主要内容を報告します。

第五次松茂町総合計画実施 施政画(令和5年度版)に ついて

第五次松茂町総合計画後期基本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間で計画期間とする



コミュニティバス

「基本構想」が最上位にあり、その下に前期5年、後期5年を計画期間とする「基本計画」、さらにその下に3年間を計画期間とし、毎年見直しを行う「実施計画」から構成されており。今回は、令和5年度から令和7年度までの実施計画を策定したものであります。内容といたしまして、令和4年度実績、令和5年度での実施計画

・みんなで備える減災対策事業補助金

・都市下水路等排水施設整備事業

・コミュニティバス運行業務

・内水浸水想定区域図作成事業

・STEAM教育事業

・コミュニティ・スクール推進事業

・健康ポイント事業

・企業誘致

・社会体育施設整備

・水道施設耐震化事業

・異業種交流事業

・友好都市交流事業

・(一社)松茂まちづくり推進機構補助金

・クレジット決済推進事業

などの主要事業を抜粋した説明がありました。

子育て世帯生活支援 特別給付金について

当該給付金につきましては、食費等の物価高騰に直面し、その影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給し、その実情を踏まえた生活の支援を行う国の事業であり、令和4年度にも同様の給付金事業を実施しております。支給対象者は、①令和4年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)をおもに養育、又は令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた新生児をおもに養育する方であって、令和4年度住民税が非課税又は家計急変により住民税非課税相当である方と、②令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)をおもに養育、又は令和5年4月1日から令和6年2月29日までに生まれた新生児をお



もに養育する方であつて、令和5年度住民税が非課税又は家計急変により住民税非課税相当である方ですと説明を受けました。

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援 地方交付金について

この交付金は、エネルギー・食料品などの価格高騰の影響を受けた生活者等に対し、地方自治体が地域の実情に合わせて、きめ細やかに、必要な支援を実施するものです。

本町において実施する事業は4事業あり、1つめは「住民税非課税世帯支援給付金事業」で、支給条件は、基準日の令和5年6月30日において町の住民基本台帳に記録されており、かつ世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税であることです。支給額は、1世帯につき3万円を支給するものです。

2つめは「後期高齢者生活支援特別給付金事業」で、従前から町独自事業で75歳以上の方を対象とした「敬老福祉手当」の支給事業を行っておりまして、今年度に限り事業を拡充し、一人あたり5千

円を増額し支給するものです。支給対象者は、令和5年9月15日において、町の住民基本台帳に引き続き1年以上記録されている、75歳以上の方になります。

3つめは、「子育て世帯生活支援特別給付金事業」で国が実施する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（児童1人当たり5万円）の対象とならない子育て世帯に対し、高校生等までの児童1人当たり1万円を支給し、生活の支援を行うものであります。

支給対象者は、基準日の令和5年6月30日において、町の住民基本台帳に記録されている高校生等までの児童（平成17年4月2日以降に生まれた児童）を養育する方又は基準日の令和5年6月30日において、高校生等までの児童を養育する方で、町の住民基本台帳に記録されている方になります。

4つめは、「学校給食費値上げ抑制事業」で国の交付金を活用し、学校給食の調理費に充当して支援するものです。充当金額は、換算いたしますと、1人年間5千円程度の支援額になる見込みであります。

給付対象及び要件は、松茂町学校給食センターの提供する学校給食をご利用いただいている「松茂町立幼

稚園・小中学校の在園児・在校児童生徒及びその保護者」が対象となりますと説明を受けました。

国土交通省旧吉野川改修 （広島堤防）工事に係る 財産処分について

この財産処分は、国土交通省が実施する、一級河川吉野川水系旧吉野川改修（広島堤防）工事のため、町有地の一部が収用されることによるものです。収用場所は、保健相談センター、老人福祉センター、松鶴苑、松鶴苑横駐車場それぞれの敷地堤防側の一部で、収用面積は227.44㎡となります。なお、収用場所は、保健相談センターのフェンスの一部、立竹木の他、既設の倉庫など、地上にある物件について撤去や移転が必要となっている旨、説明を受けました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行について

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、「いわゆる2類相当」から季節性インフルエンザ相当の「5類感染症」に移行いたします。

移行に伴い生活上の変更点として、

1. 政府から一律に日常における基本的感染対策を求められなくなる。

2. 感染症法に基づく、新型コロナウイルス陽性者及び濃厚接触者の外出自粛は求められなくなる。

3. 限られた医療機関でのみ受診可能であったのが、幅広い医療機関において受診可能となる。

4. 医療費等について健康保険が適用され、1割から3割の自己負担が基本となるが、一定期間は公費支援が継続される。

の以上4点が挙げられております。また、松茂町の施策として、引き続きワクチン接種の業務を担当し、春から開始する接種については、今までに新型コロナウイルスワクチン接種を2回以上行った、「65歳以上の方」、「基礎疾患のある方」、「医療施設、高齢者施設、障がい者施設等の従事者」を対象に、8月31日までワクチン接種を無料で行います。

続いて、秋から開始する接種については、今までに新型コロナウイルスワクチン接種を2回以上行った、5歳以上のすべての方を対象にワクチン接種を無料で行いますと説明を受けました。

閉会中の

継続調査報告

5月30日（火）産業建設常任委員会を開催し、建設課所管の令和4年度事業実施箇所及び令和5年度事業実施予定箇所のうち主要な箇所を現地視察しました後、担当課より詳細説明を受けましたので主な内容をご報告します。

令和4年度事業実施状況について

道路橋梁費の工事請負費では合計10件の1億26万2千円、修繕料（道路の簡易な舗装補修）906万8千円、委託料（道路実施設計



広島35号線1号橋 改良工事



笹木野12号線 舗装改修工事

や測量調査、側溝清掃や路肩の除草等）では、合計10件の2千363万5千円の合計1億3千296万5千円の事業を実施しました。農業土木事業費の工事請負費では、2件の水路補修工事2千706万7千円、委託料（測量設計等）では、合計3件の218万9千円の合計2千925万6千円の事業を実施しました。道路橋梁費とあわせて総事業費1億6千222万1千円です。

令和5年度事業施行要望箇所について

道路橋梁費では、老朽化が進んでいる橋梁修繕による長寿命化や防衛省の補助金による舗装工事など、7千190万円を予定し、この中には、地元要望を受けて実施する金額も含まれています。修繕費は、1千万円、委託料は、2千770万円で合計1億960万円となります。農業土木事業費では、工事請負費1千万円、委託料は測量設計費300万円の合計1千300万円となり、総事業費合計1億2千260万円となります。

防災図上訓練

令和5年2月26日（日）午前8時から松茂町総合防災図上訓練が実施されることに伴い、松茂町議会災害対策対応指針に基づき災害時の防災図上訓練を実施しました。これは、災害時対応の一つで災害時に役場や議会へ町民の方からの被害情報などを受けた際に対応をどのようにするかなどの訓練になります。町議会での訓練終了後に松茂町役場で実施している町職員の訓練状況などの視察を行いました。

防災図上訓練（議会）



徳島東部処分場の視察

6月16日、第2回定例会閉会后、全議員及び役場理事者と共に徳島東部処分場の視察を実施いたしました。

この施設は、平成19年4月から供用を開始され、17年目を迎えております。7市12町村の廃棄物の受入、埋立進捗状況などの説明を受けました。議員からは、「遮水矢板は鋼管ですが、劣化具合などの検査はしていますか。」と質問があり、「鋼管の劣化は直接目視できないため、鋼管と鋼矢板の間の水位変動を観測することで、腐食による欠損がないことを確認しています。」と報告を受けました。

今後も、松茂町内の安心安全のため、定期的に現地視察を実施していきたいと思っております。

徳島東部処分場視察研修



表彰状授与

令和5年2月28日に全国町村議会議長会において、15年以上在職し、功労のあった者として佐藤禎宏議員が表彰されました。また、同日、徳島県町村議会議長会において11年以上在職し、功労のあった者として立井武雄議員が表彰されました。



令和5年度町村議会議長・副議長研修会

5月23日に東京国際フォーラムにおいて、「令和5年度町村議会議長・副議長研修会」が開催され、川田修議長、板東絹代副議長が出席しました。この研修は、町村議会議長・副議長の研鑽の場として、昭和51年から毎年行っております。

まず、全国町村議会議長会会長 南雲正氏の開会あいさつからはじまり、講演が行われました。講演は3部に分かれておりまして、講演第1部「町村議会の課題と今後の展望について」大正大学社会共生学部教授 江藤俊昭氏、講演第2部「町村こそデジタルをー住民のためのデジタル活用法ー」NPO 法人ブロードバンドスクール協会理事 若宮正子氏、講演第3部「地方議会とハラスメント」朝日新聞社コンテンツ編成本部次長 三島あずさ氏の基調講演を拝聴いたしました。今回の研修の中で、「地方議会とハラスメント」の講演があり、講演の中でDVDを見ながら様々な事象での対応方法などの説明が分かりやすく、非常に参考になりました。

また、松茂町でも昨年度、松茂町議会ハラスメント防止条例を制定し、議員による職員に対するあらゆるハラスメントを防止し、及びハラスメントの根絶と未然防止を決意したところです。



江藤 俊昭氏



若宮 正子氏

編集後記

今年には4年に1度の地方統一選挙の年でありました。4月に徳島県知事選挙、県議会選挙（板野選挙区）、松茂町議会選挙があり、松茂町では再選を果たした9名と元職1名、新人2名の12名が当選されました。改選後の初めての6月定例会では新人を含む3名の議員が一般質問を行いました。これからは松茂町の将来に向けて議会において二元代表制の一翼を担い、行政と議会が切磋琢磨し、町民の安全・安心を守り、松茂町の更なる発展のため、新しく町民から負託を受けた12名の議員が全力で取り組んで参りますので、今後も引き続き「議会だより」のご愛読をお願い致します。
(禎)

広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
村田 茂	佐藤 禎宏	立井 武雄	米田 利彦	鎌田 寛司	尾野 浩士	川端 順	金森 恵美子